

医療安全に関するワークショップ

医療安全研究発表会 ー厚生労働科学研究ー

平成 17 年 11 月 22 日

場所:ヤクルトホール

『臨床指標を用いた医療の質向上に関する国際共同研究』

国立保健医療科学院政策科学部長 長谷川俊彦

<要旨> 近年の相次ぐ医療事故を契機に、医療の質の施設間格差が明らかとなり、経営戦略として改善が求められているが、改善の為には質を測定、ベンチマークし、全体の中に位置づけることが不可欠となる。これまで比較の為の全国データプールシステムは存在しなかった。本研究の目的は医療の質を構成する三側面である「良質」、「安全」、「満足」のそれぞれについて臨床指標と満足度調査を開発し、日本を代表する 6 病院グループ約 300 病院の協力を得て、国際的な成果も踏まえ全国的な質改善システムを構築することにある。

『医療事故の全国的発生頻度に関する研究』

神奈川県病院事業庁長 塚 秀人

<要旨> わが国で初めての医療事故の全国発生頻度に関する研究である。これまで全国からランダムに抽出した 18 病院 4389 冊のカルテから、原因の如何によらず患者にとって不利益が生じた有害事象を全て集計した。有害事象数は、カナダでの調査と同基準で判定すると、発生頻度は 6.8%、入院中の予防可能性としては、予防可能性の高いものが 23.2%、予防可能性の低いものが 33.1%、予防困難が 43.7%という結果が出ている。現在は入院中の事例調査（前向き調査）を行っている。

『国内外における医療事故・医療紛争処理に関する法制的研究』

新潟医療福祉大学講師 藤澤由和

<要旨> 医療事故およびそれに伴う医事紛争の処理に関しては、様々な観点からの検討が求められる。本研究においてはこの問題に対し、諸外国における政策と法制的現状、および国内における他産業領域での紛争処理の形態に関して分析と検討を行っている。諸外国に関しては、ドイツ、オーストラリアなどを中心に情報の収集と論点の検討を行い、他産業領域に関しては、交通事故、公害、労働、消費者、建築などの分野および海難審判、航空機事故調査委員会などに関しての情報を収集し論点の分析を行っている。こうした情報と論点の明確化を行った後、医療分野における紛争処理の形態に関する方向性を検討する予定である。

『医療関連死の調査モデルの検討・医療関連死の調査システムの検討』

－診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業－

国家公務員共済組合連合会虎の門病院院長 山口 徹

<要旨> 本事業は、医療の透明性を確保し、医療安全向上の一助とすることを目的に、診療過程において発生した予期しない死亡や合併症による死亡等を対象として調査分析を行う。依頼事例について、関連する臨床科専門医の立ち会いの下に、法医と病理医が協力して解剖を行い、その所見に基づく正確な死因の究明を行うと共に、診療内容に関する専門的な調査分析を行い、診療上の問題点と死亡との因果関係を法律家もまじえて検討する。9地域におけるモデル事業を予定し、本年9月より、東京都・愛知県・大阪府・兵庫県において開始した。

『集中治療部（ICU）における医療安全管理指針策定に関する研究』

山口大学医学部附属病院教授 前川剛志

<要旨> 本研究においてこれまでに収集された本邦および欧米の医療安全管理のためのノウハウ、アンケート調査結果、および ICU における医療安全ガイドライン（案）を紹介する。ICU で最重症の患者に安全な医療を提供するためには、最新の EBM に基づく医療に加えて、簡素化・単純化されたシステム作りとヒューマンエラーを最小化する医療スタッフ全員の感性水準の向上を図り、これらを日常的に意識して運営する必要があるという結論に至っている。

『医療機関の安全管理システム開発におけるリストマップの構築およびリスクマネージャーの有用性に関する研究』

東京医療保健大学看護学科教授 貝瀬友子

<要旨> 各医療機関では安全対策の成果として、インシデント報告の増加と実害事故の減少をあげているが、一方では繰り返されるミスへの対応の困難性も問題とされている。本研究では、与薬・転倒転落事故を分析し、危険領域を特定し可視化できるリスクマップの開発を行なった。その結果、実害レベルが低く発生件数が少ない事故は軽視され、職員のリスク感性を低下させる危険性があった。対策として、当事者からの情報による現場検証、再現調査などによる原因解明が不可欠であり、職員の視点を変え、感性を高めることが有効であることがわかった。

『NICU 看護技術標準化によるエビデンスに基づいた安全対策に関する研究』

広島大学教授 横尾京子

<要旨> 本研究の目的は、チューブ類の固定に関する看護技術の安全性と有効性、実行可能性を検証し、エビデンスに基づいた安全対策としての実施基準を作成し、普及を図ること

である。全国134施設を対象に実態調査とデルファイ調査を実施した。現在、対照群と実験群間の比較実証研究を実施中である。今回は特に、固定法が複雑であり、生命維持に直結する気管内チューブの固定法について報告する。

医療安全を考えた産科施設の安全と質に関する研究

日本赤十字社医療センター産婦人科部長 杉本充弘

<要旨> 産科医師の減少により安全に出産できる施設を確保することが難しくなっている。一方、母子が満足できる出産環境へのニーズは高くなっている。日本の産科医療のレベルを維持し、母子のニーズに応えるには助産師の力を引き出し、活かすことが必要である。そのためには、助産師のレベルアップおよび医師と助産師の連携強化を基本とする新しい産科医療サービスシステムが求められる。そこで、開業助産師と病院のオープンシステムと、病院助産師の家庭訪問による妊婦健診の二つの新しい産科医療サービスをモデル事業として行い検討した。

『医薬品の取り違え防止の視点に立った薬剤師業務のあり方に関する研究』

石巻市立病院診療部門薬剤科部長 佐藤秀昭

<要旨> 病院薬剤師の業務実態調査に基づき、各業務実施の有無とインシデントとの関連性から、医薬品の取り違え等の医療事故を防止するための業務指針（案）について検討した。業務分類としては、「患者情報に基づいた処方鑑査」「薬袋及びラベルの記載の仕方」「情報提供」「調剤済薬の払い出しの仕方」「病棟在庫薬の管理」等におけるデータの解析評価を行った。本研究において、病院薬剤師の活動が医療安全にどのように関連するのかを明らかにした。

『医薬品の外観に着目した類似性を回避するための情報提供のあり方に関する研究』

昭和大学病院薬剤部長 村山純一郎

<要旨> 本研究の目的は定性的な人間の行動を定量化し、科学的に解析して業務の能率を高め、医療における安全を確保することである。薬剤師が薬剤調製の過程で PTP シートを保管棚から取り出す時、あるいは、薬剤鑑査での薬剤の確認時の鑑査者視点をアイ・カメラで追跡し PTP シート上に記載された薬品情報の認知性の定量化を試みている。今回は、平成16年度の結果を報告し、また初めてのトライアルとしてコンピュータグラフィックスで医薬品名を標記した PTP シート標本を被験者に短時間暴露し医薬品名を記載するという方法による認知度調査を提示し、得られた若干の知見についても述べる。